

令和 3 年 5 月 1 9 日
松 江 市 防 災 安 全 部
原 子 力 安 全 対 策 課

島根原子力発電所管理事務所における火災に係る立入調査結果について

昨日 19 時 30 分に、中国電力(株)から島根原子力発電所構内の管理事務所 2 号館 2 階情報室内で発煙事案が発生した旨、19時47分に通報連絡があったため、島根県とともに、下記のとおり立入調査を実施した。確認結果の詳細は以下のとおり。

記

1. 日時及び場所

日時：令和 3 年 5 月 18 日（火） 21 時 05 分～22 時 40 分

場所：島根原子力発電所

2. 派遣職員

松江市防災安全部原子力安全対策課 2 名

島根県防災部原子力安全対策課 3 名

3. 事象の概要

5 月 18 日（火）19 時 30 分頃、火災報知器の動作および管理事務所 2 号館 2 階事務室での発煙を中国電力(株)社員が確認。初期消火活動を実施するとともに、19 時 39 分に松江市消防本部へ通報した。

その後、20 時 05 分に松江市消防本部が現場確認し鎮火を確認した。

4. 立入調査結果概要

①事象の状況の確認

- ・ 事象の経過、対応状況等の説明を受けた後、現場の状況を確認した。
- ・ 出火元は停電時に情報室内の照明設備として用いる投光器のバッテリーとみられるが、出火原因は今後調査を行うとのこと。

②環境等への影響の有無の確認

発電所の排気筒モニタ、放水路水モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値を確認し、平常の値であり環境へ影響がないことを確認した。

③市の対応

- ・ 中国電力(株)において、原因の究明及び再発防止を行うことを確認した。

以上